

### (3) スクールカウンセラー (SC) ・ スクールソーシャルワーカー(SSW)との連携

#### (a) スクールカウンセラー (SC) の役割

スクールカウンセラー (以下 SC) は、児童生徒が抱える問題に学校ではカバーし難い多くの役割を担い、教育相談を円滑に進めるための潤滑油ないし、仲立ち的な役割を果たしています。「スクールカウンセラーの効果的な活用のために」では、以下のように提示されています。

- ① 児童生徒に対する相談
- ② 保護者や教職員に対する相談・助言
- ③ 校内会議等 (生徒指導委員会、生徒指導協議会等) への参加
- ④ 教職員や保護者、児童生徒への研修や講話
- ⑤ 相談者への心理的な見立てや対応
- ⑥ ストレスチェックやストレスマネジメント等の予防的対応
- ⑦ T・Tによる授業 (道徳の時間、特別活動、総合的な学習の時間、各教科等)
- ⑧ 小・中・高等学校との連携 (授業訪問、保護者予約相談、教職員・保護者研修会等)

#### (b) スクールソーシャルワーカー (SSW) の役割

スクールソーシャルワーカー (以下 : SSW) は、児童生徒や保護者、教職員との面談等により、児童生徒の学校生活での変化を的確にとらえ、児童生徒に関する情報を地域の関係機関から収集し、児童生徒自身や児童生徒の家庭環境等を理解したうえで、学校、家庭、関係機関等が連携し活動できるように連絡、仲介、調整を行う役割を担っています。「スクールソーシャルワーク実践ガイドブック」では、以下のように提示されています。

- ① 地方自治体アセスメントと教育委員会への働き掛け
- ② 学校アセスメントと学校への働き掛け
- ③ 児童生徒及び保護者からの相談対応 (ケースアセスメントと事案への働き掛け)
- ④ 地域アセスメントと関係機関・地域への働き掛け

SC は、児童生徒が抱える問題について、児童生徒本人や保護者に対して心理的なアプローチで支援していきます。

一方、SSW は、児童生徒の家庭環境等を把握し、関係機関の連携を調整し福祉的なアプローチで支援していきます。それぞれの強みを理解した上で、学校は連携していくことが求められます。

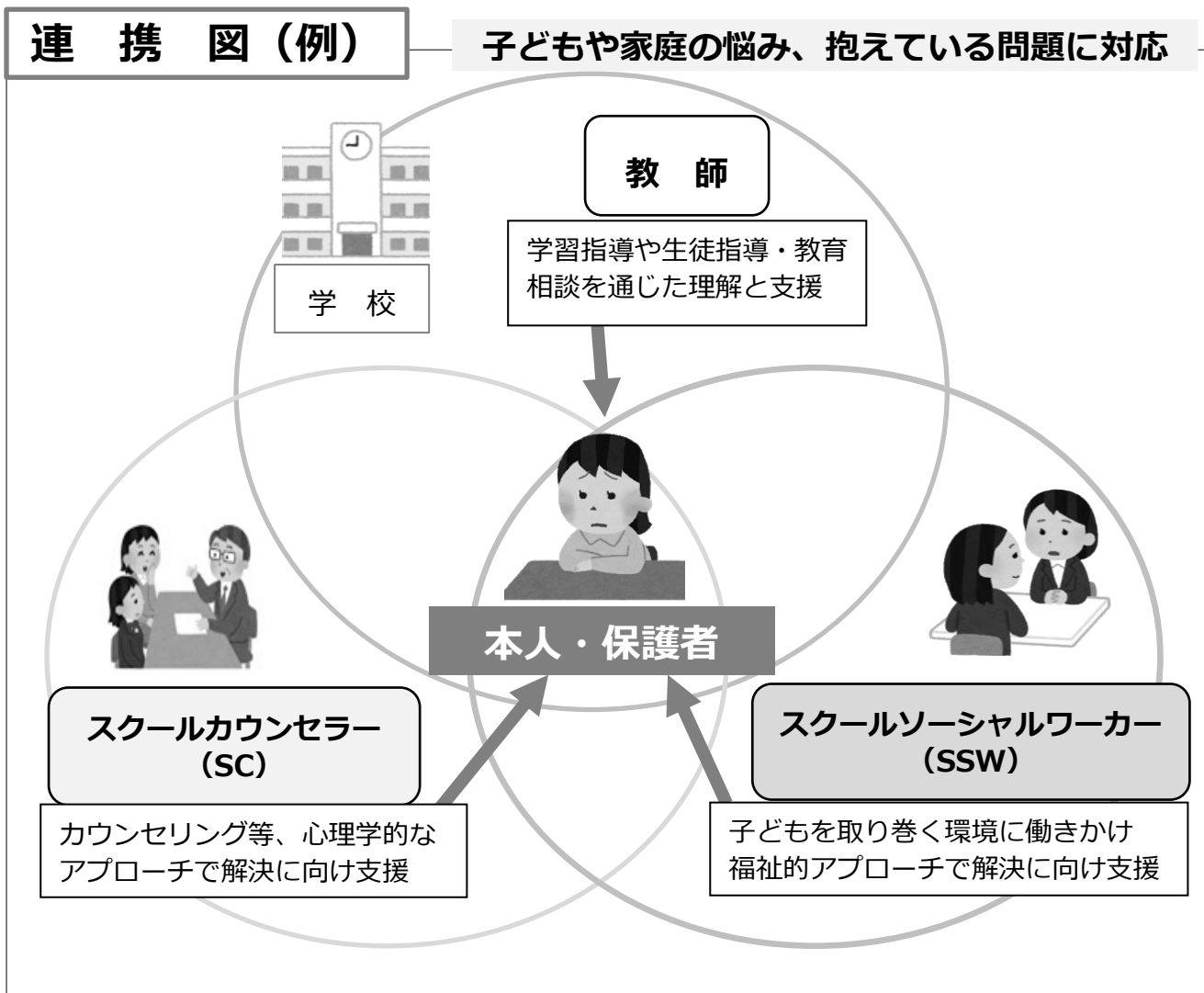


(c) SC、SSW、学校の連携のイメージ

学校は、必要に応じて、SCやSSWとの連携を進めていくことになります。

福島県では、SCは学校に、SSWは市町村教育委員会や各教育事務所等に配置となっています。情報を共有し、共通理解を図っていくことが連携を進めていく上で大切なことです。

SCやSSWとどのように連携して子どもの支援を考えていくべきかが、「スクールソーシャルワーク実践ガイドブック」に示されています。



まずは、学校としての方針を明確にしていくことが大切です。その上で、それぞれの役割を明確にし、活かしながら、「何が課題なのか」「どうしていききたいのか」の共通理解を図り、連携していくことが求められます。

**SC、SSWに任せっきりになっていませんか？**